

重 要

家庭保管用《見えるところに貼ってください。》

(5月27日配付)

松山市立新玉小学校

警報発表等非常変災時の対応について

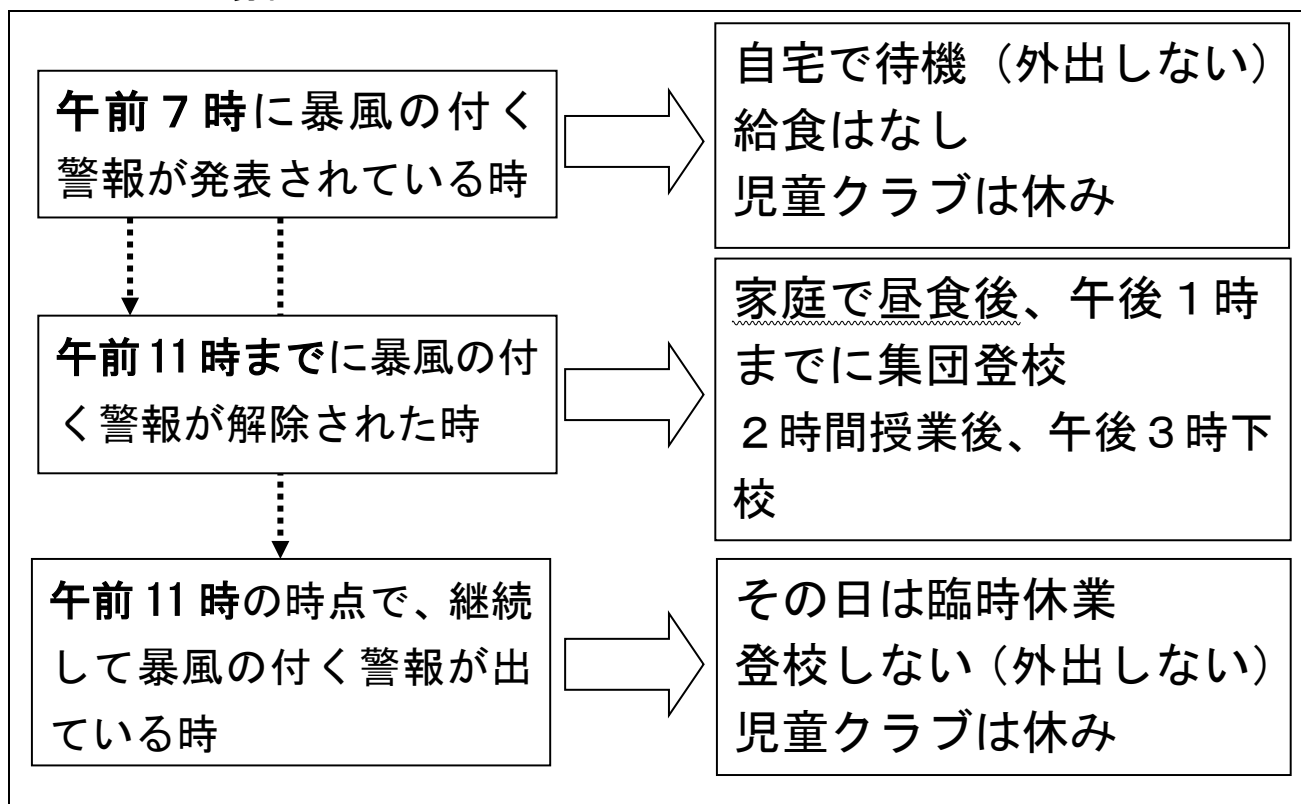
この文書はご家庭での保存・活用をお願いします。

令和8年5月29日より、新たな防災気象情報の運用に伴い非常変災時の対応を修正しました。
4月当初配付の文書と差し替えをお願いします。

1 特別警報が発表された場合、または、新玉校区内で「警戒レベル4 避難指示以上」が発令されたとき

- 家にいる時は、特別警報の種類に関わらず臨時休業とします。
- 学校にいる時は、直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。
- 原則、保護者の方に、直接児童を引き渡しますので、迎えに来てください。

2 登校前に暴風の付く警報（暴風警報、暴風雪警報等）が発表されている場合



3 学校にいる間に「暴風の付く警報」が発表された場合

- 状況に応じて、安全な方法で集団下校します。
- 下校時刻等はMACメールやtetoru(テトル)、ホームページで連絡します。児童クラブは休みです。

4 新玉校区内で「警戒レベル3 高齢者等避難」が発令されたとき

警報の種類にかかわらず、

「2 登校前に暴風の付く警報（暴風警報、暴風雪警報等）が発表されている場合」

「3 学校にいる間に「暴風の付く警報」が発表された場合」と

同じ対応をします。（校区の一部に発令されても対応します。）

※ 発令された地区及び通学路の安全や気象情報を確認した上で、通常時刻での登校、または始業時刻を遅らせて登校となる場合もあります。

※ 「新玉校区」及び「警戒レベル」の詳細については、本校のホームページ「非常変災時の対応」で確認できるようにしていますので、ご覧ください。

5 市内で「震度5強以上」の大規模地震が発生した場合

(1) 登校前で児童が家庭にいる場合

① 学校は、「臨時休業」とします。（午前7時前を基準に判断）

(2) 登校後で児童が学校にいる場合

① 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。

② 保護者の方に、直接児童を引き渡しますので、余震等に注意して迎えに来てください。

(3) 児童が登下校中に発生した場合

① 児童は、学校と自宅のいずれか近い方に避難します。

② 自宅に保護者がいない場合は、児童は学校に避難します。

※ 震度5強未満の地震が発生した際は、状況に応じて対応していきますが、原則として通常どおり授業を行い、教職員引率のもと集団下校します。

※ 学校からお知らせしたい内容は、MACメール及びtetoru(テトル)、ホームページ等で連絡します。

6 Jアラート（全国瞬時警報システム）が発表されたとき

(1) 登校前で児童が家庭にいる場合

○ 「自宅待機」とします。

(2) 登校後で児童が学校にいる場合

○ 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。

(3) 児童が登下校中に発生した場合

○ 児童は、頑丈な建物など安全な場所に避難します。

※ 避難または待機後の行動については、MACメール及びtetoru(テトル)、ホームページ等でお知らせします。

【留意点】

学校から特別な連絡がない限り、上記の内容で対応してください。学校への電話での問い合わせは、できる限り控えるようお願いします。

松山市の消防本部、災害対策本部、松山市教育委員会からの指示、命令があった場合は、それに従ってください。